

1 日時

令和4年3月22日（火）10時00分～11時46分
（オンライン開催）

2 出席者

(1) 委員

山崎(会長)、朝比奈(副会長)、高木(副会長)、長坂委員、石原委員、石井委員、新福委員、
圓山委員、水野委員、森田委員、岩崎委員、磯部委員、永井委員、西村委員、高柳委員、植野
委員、木下委員、田上委員、谷藤委員、西口委員、徳江委員、川端委員

（西口委員は途中退席）

（欠席：飯作委員、後藤委員、都築委員）

(2) 市職員

障がい者支援課 福地課長、野村、沓澤、齋藤、夏見

障がい者施設課 渡辺課長、石井

発達支援課 高橋課長、守屋

3 傍聴者

なし

4 内容 (敬称略)

市)沓澤 : 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

開催に先立ちまして、いくつか留意点を申し上げます。前回申し上げた注意
点と同じになります。

1点目。皆様ご承知のことではありますが、植野様をご参加されております
ので、少しゆっくりめで話す、資料の内容を口頭でもご説明いただくなど、ご
配慮のほどよろしくお願いいたします。

2点目。ご自身がお話される時以外は、ご自身の音声はミュートにしてお
いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

3点目。この会議は、議事録作成のため、事務局においてレコーディングさ
せていただいておりますが、皆様におかれましては、録音や録画はせず、音声
や動画をインターネット上に公開しないようお願いいたします。

4点目。会議中は、個人の氏名などの非公開情報を公にすることのないよう、
ご注意ください。

また、本日も欠席の委員についてですが、本日は、飯作委員と後藤委員から欠席との連絡をいただいております。また、永井委員からは、遅れるとの連絡をいただいております。

それでは、ここからの進行は、山崎会長、よろしく申し上げます。

- 会長 : それでは、令和3年度第2回市川市自立支援協議会を開会します。
まず、会議につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。
事務局からは、本日の議題の中では、非公開とする内容は含まれていないと伺っております。
本日の会議を公開するかどうかは、すべての議題の審議に先立って決定することとなっておりますが、本日の会議はすべて公開としてよろしいでしょうか。

一同 : (異議なし)

- 会長 : それでは、本日の会議は公開とします。
傍聴希望の方がいらっしゃる場合は、急病診療・ふれあいセンター集会室にいらしていると思いますが、本日傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

市)沓澤 : 本日は傍聴希望者はありません。

会長 : 分かりました。

議題(1) 連絡・報告事項

会長 : では、議題(1)連絡・報告事項、「① 市川市家庭等における暴力等対策ネットワーク会議への出席者について」、事務局よりお願いします。

市)沓澤 : 事務局よりご説明します。
この会議は、総務部多様性社会推進課が所管しているもので、家庭等における暴力等に対し関係機関が組織的に対応するために設置されている会議であり、その内容から、普段、非公開にて会議を行っています。

この会議の出席者は、任期が1年間となっており、法律関係や、警察、児童相談所などから出席者が選出されていますが、この自立支援協議会からも出席者を出すこととなっています。

出席者については、この会議の運営要綱にて、「関係機関の「代表者」又は「代表者から指名された者」とする」と決められており、例年、自立支援協議会からは、山崎会長に出席していただいています。

令和4年度の出席者について、先日の幹事会で確認させていただいたところ、引き続き、山崎会長に、ということになりました。

これを踏まえまして、令和4年度についても、引き続き山崎会長にお願いするかたちでいかがかと思っております。

事務局からのご説明としては以上になります。よろしくお願いいたします。

会長 : この会議は、高齢者、障がい者、子どもに関する虐待に関する会議になる。引き続き私が出席させていただくということで、よろしいでしょうか。

一同 : (異議なし)

会長 : ありがとうございます。

この会議は、虐待等に関することについて関係機関で連携していくものであり、高齢、障がい、子ども分野にまたがっていて、市の幹部職員も出席している。家族が複雑なケースなど、分野を超えて連携していくべきケースを扱うので、そのようなケースが実際にあった場合は、この自立支援協議会本会や各部会から、この会議で取り上げてほしい旨、意見を出していただきたい。よろしくお願いいたします。

議題(2) 各部会・障害者団体連絡会の状況について

会長 : では、議題(2)、「各部会・障害者団体連絡会の状況について」。

前回の本会開催から日が浅いため、特段の報告事項がない部会が多いと思うが、必要な範囲で、各部会の状況について進捗をご報告いただければと思う。

なお、前回2月3日の本会以降の各部会等の開催状況は、

- 2月16日 障害者団体連絡会（書面開催）
- 2月17日 生活支援部会の「いちかわつながり交流研修」
- 2月25日 就労支援部会

○3月8日 生活支援部会

○3月10日 相談支援部会

○3月18日 相談支援部会の「市川市障害児者相談支援ガイドライン研修」となっている（2月16日以外全て Zoom 開催）。

木下 : 障害者団体連絡会より。2月16日は書面開催した。具体的な報告等はないが、一点、意見として、虐待等に関して相談先が民生委員なのか自治会の方なのか分からないところがあるというような話が出ていた。今後については、5月18日に全体会議を予定している。その際に、障害者団体連絡会としてスローガンのようなものを掲げようかと思っている。従来の踏襲となるが、一つは防災について。もう一つは障がいを皆さんに知ってもらうこと。もう一つは障がい者の虐待や差別解消に向けてのこをやっていこうと思っている。

会長 : ありがとうございます。

他に報告がなければ、次に、次第に沿って、生活支援部会からお願いします。

岩崎 : 生活支援部会より、前回資料12ページ「年代別・男女別・区分別・障害種別人数（R3.10.1現在）」に関して。

まず、資料3～9ページには、障害者手帳所持者数のデータが載っているのので、あとでご参照いただければと思う。

別紙資料には、年齢や障害支援区分別にまとめたデータがある。(A)が全体の数で、(B)が施設入所支援の利用者の数、(C)が共同生活援助の利用者の数になっている。このAからBとCを除いたものが、「グループホームを利用する可能性のある方の数」として示したもの。これが今後、何らかの住まいの支援が必要になる可能性のある方だと思っている。この人数を見ると、意外と多いなと感じられるのではないかと思う。

昨年には、グループホーム入居待機者リストに載っている126人に、待機者リストへ継続して掲載を希望するかどうか、調査票を送って調査を行った。うち70人から回答があり、回答がない方には電話で調査をした。待機者リスト掲載者は、知的障がいや障害支援区分4以上の方が多かったと言える。そのうち40歳代16人、50歳代5人、60歳代2人を含む計60人（男性44人、女性16人）が継続して掲載希望ということだった。しかし、今回示した資料を見ると、かなり数に開きがあるのが分かる。障害者手帳所持者数と受給者数の開きも気になるが、50歳代以上で継続登録を希望する方が、がくんと減って

いる。別紙資料 4 ページの右下を見ると、40 歳以上の住まいの支援を必要とする方が 1,036 人となっている。この中では、精神障がいの方がとても多い。40 歳代は親御さんが頑張っているが、50 歳代になるとグループホームには期待できないとあきらめの気持ちが出てきている感じがする。私がグループホーム等支援ワーカーになって以降、ここ最近、50 歳代以上の方からの相談が多いと感じている。従来の待機者リストでは 8050 という喫緊の課題には対応できないと感じる。50 歳代以上に絞った新しいリストが必要だと思う。そのため、今回、8050 リストを提案させていただいた。このリストの目的は、近い将来、グループホームやそれに代わる住まいの支援が必要な方を把握し、必要なときに支援を行うこと。また、いま障害福祉サービスを使っていない方という潜在的ニーズの部分の掘り起こしたいと思っている。

まだ案の段階だが、資料 13 ページにあるような票を作り、事業所やえくるや訪問看護事業所などでこの調査票を使っていただいて、緊急度を判断していただければと思っている。緊急度が高いとされた方から、グループホーム等の準備をしていけるといいと思っている。

現状、障害支援区分の重い方が入れるグループホームは少ないが、重い知的障がいの方を受け入れるグループホームを作りたいという事業者も現れている。身体障がいの方向けのグループホームはほとんどないが、大手の事業者が日中サービス支援型のグループホームの新設を目指している様子がある。日中サービス支援型のグループホームというのは市川市では初めてだと思う。新築物件でバリアフリーになるようで、積極的に身体障がいの方を受入れるよう促していきたいと思っている。精神障がいの方については、比較的状态の重い方、他の入居者とトラブルになるような方、病院からの地域移行の方、触法の方など向けのグループホームの確保が重要だと思う。そのためには、精神障がい者への支援に強みがある各法人に是非協力していただければと思っている。

先日の生活支援部会では、このような内容でお話をさせていただいた。

会長 : ご質問はあるか。

谷藤 : 精神障がいの方について、現状ではすぐに受け皿を拡大することは難しいと思う。専門的な研修などが必要になりそうだと思うが、どのように今後考えているか。

岩崎 : 現在、グループホームは、総定員数にして 350 人分くらいの受け皿があるが、就労している精神障がいの方が入れるグループホームは結構あるものの、

状態の重い精神障がいの方向けのグループホームは少ない。グループホームの支援者は、支援には素人であることが多い。この点について、例えば支援に熟練している法人からノウハウを教えていくことや、そのような法人が新たにグループホームを作っていくことも必要ではないか。知的障がいの方では、重い状態の方を専門でみますという事業者も出てきているが、精神障がいの方ではなかなか出てこない。例えば、専門的に検討をする会議体を作ることも必要かもしれない。

谷藤 : 専門的なチームを作るとか、市の予算措置とか、是非できるところを進めていただきたいと思う。

会長 : 他にご意見等は。

高木 : 大手の事業者が身体障がい者向けのグループホームを作る方向だという話だが、身体障がい者で言うと、肢体不自由があってもグループホームを使うのではなくアパートで暮らす方がとても多いので、グループホームを利用するような方というのは医療的ケアを必要とするような重い状態の方なのではと思う。そうすると、日中サービス支援型よりも介護サービス包括型にして、障害支援区分 4 以上ならばヘルパーを入れられる特例を使うなどした方がいいのではないかと思った。そういったあたり、どのようにその事業者がお考えなのか、事前にお話することができるかというのではないかと思う。

岩崎 : その大手の事業者は、医療的ケアを要する方はおそらく対象として考えていないと思う。来週、実際にその事業者の担当者と会うが、確認していきたい。日中サービス支援型のグループホームの場合は、自立支援協議会への報告の義務も出てくる。当該事業者は、もともと介護系の人材が多い。良くない評判も聞くが、これから少しずつ良くなっていくことを期待している。

朝比奈 : 少しずつできることから、という部分は賛成。

今回の資料を見ると、障害支援区分が認定されていない方が含まれていることも気になっている。これは、障害支援区分の認定が必要ない方であるという可能性と、孤立して公的支援に結びついていない方であるという可能性の、2つの可能性があると思う。60 歳代で言うと、障害支援区分の認定を受けていない方の中に、重複障がいの方が 6 人含まれている。この 60 歳代の方たちへのアプローチを考えたときに、地域生活支援拠点等コーディネーターとの連携

もあると良いのではと思った。調査票の中の「今まで相談したことのある事業所」に地域生活支援拠点等コーディネーターも含めても良いのではないか。また、地域生活支援拠点等コーディネーターが持っている情報と連携しながらニーズが精査できると良いのではと思った。

森田 : 初めに自立支援協議会で待機者リストを作ろうとされたときには、グループホームには一握りの人しか入れずたまたま情報を得た人が入居できるというような状態だったので、なかなか入居できない方のニーズを把握しようということで、始まった。新たにグループホームができたときに情報をお伝えしようということで、待機者リストは支援者側の把握としても必要だが、入居を待機している方へ情報を届けるという視点も必要だと改めて思った。

岩崎 : 朝比奈さんの仰る、障害支援区分の認定がない方については、障害支援区分の認定を受けていなくてもがじゅまるやそらが支援している方もいるので、どこかでつながっていれば掘り起こせる。高齢者サポートセンターとか、あらゆるところにこの件を認識してもらって、掘り起こすことは必要かと思う。

森田さんのお話は、リスト継続掲載の希望があるので、優先的に新設グループホームの情報などを知らせていきたい。ただ、昨年調査票を送っていた方に電話したところ、3人くらいは緊急性が高いというお話で、まだ在宅で生活可能という方もいた。今後、色々な方と相談しながら進めていきたい。

会長 : これまでの待機者と今回の資料との数字に乖離があるので、ニーズを把握していくことに期待したいと同時に、社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会でも話題にしていただけると良いのではと感じた。

次に、「いちかわつながり交流研修実施報告」について、磯部さんお願いします。

磯部 : 資料は14ページ。先月2月17日に研修を開催。コロナもあって他事業所との関わりが薄かった方々などが参加。感想としては、もっと時間が欲しい、対面で実施してほしいというような内容があった。今後、定例化してもいいのではという話もある。前期、後期に分ける案など。今回はえるの芦田さんに負担がかかったが、今後は生活支援部会で分担できると良い。謝礼もなく参加していただいた開催者側の職員には、今後、何らかの対応ができると良いと思う。

会長 : 何か質問等はあるか。

: (なし)

会長 : 次に、「③ 医療的ケアを必要とするお子様の支援ニーズに関する調査について」。

前回高木委員からお話があった、医療的ケア児者の実数の把握のお話に関して、発達支援課が昨年の夏頃に実施した、医療的ケア児の保護者に対するアンケート調査の集計結果の資料となる。この概要と、今後の活用の方向などがもしあれば、発達支援課からご説明をお願いします。

市)高橋 : 資料は 21 ページ。平成 30 年度に県が実施した重症心身障害児者及び医療的ケア児者の実態調査をもとに、市内に住む医療的ケア児 48 名の家族を対象として実施した。今後はこの内容を確認し分析した上で、医療的ケア児等コーディネーターの配置等、今後の施策に反映したいと考えている。

会長 : ご質問はあるか。

西口 : (通信状況が悪く会議から退席したが、後日メールにて下記のとおり意見。括弧内は市の補筆)

こども部会で、医療的ケアのお子さんの人数の実数をお調べくださり、ありがとうございました。その数字を見て、医療的ケアのお子さんが実は多くて、この方たちがいずれ社会に出ていくこと、その受け皿がないことにとっても危惧しています。今年度も、医療的ケアを必要とするお子さんの(高校卒業後の)進路について、重心サポート会議を中心として、3年前から調整して、なんとか進路が決まりました。ただ、この先となると、受け皿の圧倒的不足をどうやって解消するのかが見えてきません。現行、(市の)看護師雇用助成についても、2人から(の補助)であり、事業所によっては、将来の医療的ケア者の受入れを見込んで看護師を常勤で2名雇用しておくことは現実的には難しいようです。何とぞ、市川市として、進路先の確保も引き続き検討課題として今後も取り組んでいただけますよう、よろしくお願いします。

永井 : 令和3年度だけでも、医療的ケアを必要とする方の高校卒業後の通所受入れ先の問題があったので、今後も続くのだろうと思う。今後計画的に体制を整えていく必要がある。補助金については、市川市でも拡大されたが、来年度継続

されるか不明。拡大も、今まで受入れをしてきた事業所への恩恵が薄い内容だった。拡充していただかないと看護師の配置が難しく、受け入れようにも難しい。私の事業所でも苦しさを感じている。重心サポート会議でも今後協議していきたい。

高木 : 看護師を生活介護等に配置するのは難しくても、医療連携体制加算があるので、胃ろうの注入のときに外部から来ていただく等はできると思う。ただ、常々言っているが、その看護師がずっといられるわけではないので、そこに普段からいる支援員が一定の医療的ケアができるようにならないと、継続した受入れは難しいと思う。医療的ケアを必要とする方を受け入れたときにインセンティブが働くような補助金などがないと、医療的ケアを実施する事業所は増えていかないだろうと感じている。報酬だけでは厳しい。年々医療的ケアの方は増えていくので、今後も対応が必要だと思う。

会長 : 発達支援課から何かご意見はあるか。

市)高橋 : ご意見ありがとうございます。他課とも連携して対応を検討していきたいと思う。

会長 : 他に報告事項などある方はいるか。

: (なし)

議題(3) 本市の相談支援体制について

会長 : では、議題(3)、「本市の相談支援体制について」です。
前回の議論の続きとなります。ここからは、進行を朝比奈副会長にバトンタッチさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

朝比奈 : 資料 35 ページ以降が、基幹相談支援センター運営協議会や各部会など様々なところで出た意見を論点別にまとめたものになっている。いくつかご意見をご紹介します。

<論点 1>“委託の相談支援事業所”ではなく基幹相談支援センターとするのは妥当かどうか、について。

概ね、その方が分かりやすいという意見が多かった。また、相談支援はチームであたるので、“委託の相談支援事業所”だと相談支援専門員が孤立する可能性がある、という意見もあった。

<論点 2>基幹相談支援センターとする場合、“3つ目のステーション”案は妥当かどうか、について。

大洲、行徳のほかにもう一つ増やすということだが、南八幡メンタルサポートセンターの事業の再構築の過程で、相談支援体制のバランスが崩れたところもあり、「場」ということも活用する必要があるのではという話もあった。論点1でも共通するが、全体として基幹相談支援センターえくるとし、情報やケースを共有しながら動くのもよい。

<論点 3>地域活動支援センターと併設するのは妥当かどうか、について。

「場」が持つ力の重要性が皆さんから意見として出された。事例全体の半数から3分の1くらいが長く細くつながる継続支援のケースとなるので、「場」ができることで動きが出てくるのではという話があった。また、ろうを併せ持つ方はより孤立しがちなので、「場」が有効ではないかという意見もあった。

<論点 4>新しいステーションを精神障がい者への支援に重点を置いて整備することは妥当かどうか、について。

えくるへの相談者の分析から、精神障がい者が多く、障がい者支援課でも精神障がい者への対応が大きな負担となっている。従来型の精神障がい者像ではなく、ベースに知的障がいや発達障がいがある方、高次脳機能障がいの方もいるので、障がいが多様になってきている。手をつなぐ親の会からも、働く知的障がいの方が孤立しているので、アクセスやいちされんを巻き込んでフォローできないか、という話も出ている。ADLが自立している方々なので、「場」を併設することで強みや特徴が発揮できるのでは。また、精神障がい者への支援に重点を置いた地域活動支援センターにステーションを併設する案ではあるものの、基幹相談支援センターとしては「よろず相談」であることには変わりないと市から説明されている。

<論点 5>新しいステーションを市北部に設置するか、について。

大洲、行徳の次に市北部にステーションを置けるといいのでは、ということだが、市北部には適した場所がなかなか見当たらない。また、現在、えくる大洲、えくる行徳は、大洲周辺、行徳周辺に限って対応しているわけではなく、それぞれ市全体をカバーしている。利用者目線で利用しやすいかどうかという点については、市内に点在させるというよりも、交通の利便性の方が関係あるのでは、という意見があった（市北部となると駅から遠いので、

使いづらいかもしれない)。ここは中長期的課題としておいて、まずは3箇所目を用意しようという方向になった。

<論点6>出向を前提とした体制(受託者は1法人のままで出向により職員数を維持する方式)は可能か、について。

これまで、えくるも他法人からの出向を受け入れてきたが、基幹相談支援センターとしてどういう体制が必要かという論点。現実的に、計画相談支援の事業所が増えないのも、人材が不足しているということなので、えくるの支援の出口づくりのために計画相談支援の人材を充実させても、基幹相談支援センターが充実しない、というジレンマがある。若手人材の育成の面では、柔軟な体制があるといい。とにかく、“オール市川”の協力体制で臨む必要があるだろうという意見があった。

その他、お子さんの支援に関して。障がいのあるお子さんへの支援だけではなく、まるごとの家庭支援の必要性が高くなってきている。医療的ケア児者支援でも、親が仕事を辞めざるを得なくなったという家庭もあった。経済的な面も含めた課題も顕在化してくると思う。

また、「場」のニーズとしては、日中だけではなく夜間の支援も考える必要があるのではという意見もあった。

この議題については、本日がまとめの場となると思う。皆様からご意見をいただきたい。

谷藤 : 前回の本会で、市川コミュニティ精神保健医療福祉会議(通称「市^{いち}コミ」)から提案書を出したという話をした。市コミは精神障がい者支援の事業者と家族と当事者と医療従事者の会議だが、相談支援等の機能拡充に予算が必要だということで提案した。是非具体的なものに、実現していただきたい。

朝比奈 : 基幹相談支援センター運営協議会の中では、南八幡メンタルサポートセンターには当事者のグループ活動があり、ピアサポートができていたところが、民営化によりこのような活動が縮小され、小さい相談から大きい相談まで全部えくるに押し寄せてしまっているのでは、という意見もあった。

植野 : 二点意見がある。

一点目。聞こえない人の立場から言うと、手話通訳者が置かれているのが、市役所本庁舎以外にない。例えば、市原市だと、遠隔での手話通訳サービスを始めたということだった。市川市も遠隔手話通訳を取り入れる工夫を是非お願いしたい。

二点目。聴覚障がいのある精神障がい者が、そのような集まりの場に行くのは難しい。意思決定も含めた配慮が必要だと思う。市の方では何か方向性はあるか。

市)沓澤 : 遠隔手話通訳については、市川市ろう者協会さまにご連絡しているとおり、準備を進めているところ。明日、市川市ろう者協会さまにご説明する予定になっているかと思う。4月以降に始められるように準備を進めている。

朝比奈 : ろう者への相談支援については、意思疎通の点が課題だが、通訳者が相談支援も担っている状況があると思う。意思疎通が図れた上で相談支援として対応が必要な部分もあると思う。遠隔手話通訳が始まるということなら、えくるやがじゅまるやそらでも、それを活用しながら対応していけるとよい。

植野 : 二点目の、ろうである精神障がい者に関することはどうか。
遠隔手話通訳のことは、何度も話しているが、話合いを重ねていき、配慮してほしいと思っている。当事者の意見を聞いていただきたい。
他市も含めて、精神障がいとろうの重複障がいの方が増えている。市川市からも積極的に相談案件を出してほしい。市川市の場合は私の方に来る相談の件数が少ない。そんなに少ないはずとは思っていないので。

市)沓澤 : 市でも、今後協力しながら対応していきたいと思っている。

長坂 : 精神疾患のあるろうの方もおられる。一度植野さんのところに相談に行きかけた事例もあったが、今は落ち着いている。必要な場合には植野さんにご相談させていただきたい。

朝比奈 : 他にご意見はあるか。

長坂 : 論点4について。相談者は精神障がいの方が多いが、実態としてはベースが軽度知的障がい、発達障がいや、社会的困難から精神障がいを発症した方が多いと感じている。その点に遡って、知的障がいや発達障がいへの対応をしていく必要があると思う。今回予算がついて、仲間が増えるとしたら、えくるとしても有難いと思っている。

朝比奈 : 他にご意見はあるか。西村委員、何かあるか。

西村 : 就労されている方こそ障害福祉サービスにつながっていないことがある。アクセスやいちされんが設立される前から就労していて、障害支援区分認定調査を受けていない方など。精神障がいや発達障がいなどで就労を目指す方や、障害福祉サービス自体を知らない方も多い。相談できる先というのは今後必要になると思う。そのため、このような今回の話は今後必要になると思う。

朝比奈 : 他にご意見あるか。
特になければ、今後何か気になった点があれば障がい者支援課にご意見をいただければと思う。自立支援協議会としての意見集約としては今日を一定のめどにしたいと思う。
では、進行を山崎会長にお戻しします。

会長 : 今回の話は、かなり期待されていると思う。意見があれば是非市の方に送っていただきたい。
他に市から何かあるか。

市)夏見 : 皆さんありがとうございました。何にしても、一番思うところは「人材」。人材を育てていかないといけない。皆さんで新しい機関を支えていかないといけないなと思う。えくるは「よろず相談」になるので、あらゆる分野のスキルや知識が必要になってくる。最初から満身に仕事ができる人材はいないと思う。市の立場として言うことではないが、皆さんで支え合っていただけると嬉しい。よろしくお願いします。
令和4年度の開催予定については、また決まり次第ご連絡します。

会長 : 以上で令和3年度第2回市川市自立支援協議会を閉会します。皆様、お疲れ様でした。